

## 正誤表表記説明

コード INDEXや項番などの修正の区切りを表す。

- 「 ... 」差し替え コード INDEXなどに対してコード 内容説明表などに全面差し替えがあったことを表す。
- 「 ... 」修正 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに修正があったことを表す。
- 「 ... 」変更 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに変更があったことを表す。
- 「 ... 」追加 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに追加があったことを表す。
- 「 ... 」削除 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに削除があったことを表す。

- 替) 差し替えの内容を示す。
- 誤) 間違いの内容を示す。
- 正) 間違いに対する正しい内容を示す。
- 前) 変更前又は追記前の内容を示す。
- 後) 変更後又は追記後の内容を示す。
- 追) 新たに追加された内容を示す。
- 削) 削除すべき内容を示す。

第 章 データ項目一覧

3 .データ項目一覧表

2 . 審判マスタ

「コードINDEX」変更

変更部分は赤字で表示しています。

前)

| 項番  | レベル | 繰返 | タグ名                                | 標準項目名称   | 属性 | 桁数 | コード<br>INDEX | 項目内容       | 特 | 実 | 意 | 商 | マ | ド | ブ | ロ |
|-----|-----|----|------------------------------------|----------|----|----|--------------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 310 | 3   |    | infringement-lawsuit-appeal-number | 侵害訴訟事件番号 | C  | 10 | -            | YYYYNNNNNN |   |   |   |   |   |   |   |   |

後)

| 項番  | レベル | 繰返 | タグ名                                | 標準項目名称   | 属性 | 桁数 | コード<br>INDEX | 項目内容       | 特 | 実 | 意 | 商 | マ | ド | ブ | ロ |
|-----|-----|----|------------------------------------|----------|----|----|--------------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 310 | 3   |    | infringement-lawsuit-appeal-number | 侵害訴訟事件番号 | C  | 10 | B0380        | YYYYNNNNNN |   |   |   |   |   |   |   |   |

第 章 コード表

1. コード表一覧

コード表一覧  
「項目名称」、「コードINDEX」追加  
追)

| 項番   | 項目名称     | コードINDEX  | 備考 |
|------|----------|-----------|----|
| 68-1 | 侵害訴訟事件番号 | B 0 3 8 0 |    |

2. コード表

コードINDEX B 0 1 3 0 (出訴事件番号)  
「内容」変更  
変更部分は赤字で表示しています。

前)

Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub> : 西暦年  
0 0 N<sub>1</sub>N<sub>2</sub>N<sub>3</sub>N<sub>4</sub> : 番 号 ( 0 0 は、固定値。4 桁、右詰・前 0 )

後)

Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub> : 西暦年  
0 0 N<sub>1</sub>N<sub>2</sub>N<sub>3</sub>N<sub>4</sub> : 番 号 ( 0 0 は、固定値。4 桁、右詰・前 0 )

但し、西暦年 ( Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub> ) が「 2 0 0 5 」のものに関しては、番号部先頭の「 0 0 」を「 0 1 」に読み替える。( 知的財産高等裁判所設立に伴い、番号体系が 4 桁から 5 桁へ変更されたことによる暫定運用 )

コードINDEX B 0 3 8 0 (侵害訴訟事件番号)  
「コードINDEX」追加

追)

別添 コードINDEX「 B 0 3 8 0 」 を参照してください。

コードINDEX C 0 8 4 0 (中間コード(審査))  
「備考」修正  
変更部分は赤字で表示しています。

誤)

| 項番 | コード記号   | 意味          | タイプ | 備考          |
|----|---------|-------------|-----|-------------|
| 18 | A 0 4 8 | 書換登録申請却下の処分 | 2   | 他人請求による審査請求 |

正)

| 項番 | コード記号   | 意味          | タイプ | 備考 |
|----|---------|-------------|-----|----|
| 18 | A 0 4 8 | 書換登録申請却下の処分 | 2   |    |